

休日等の取得状況に応じた工事成績考査における加点評価

週休 2 日工事の工事成績考査について、通常の考査項目の評価に加え、休日等の取得状況や、「実施要領」第 6 条及び第 11 条に基づく必要書類の提出状況等に応じて、以下のとおり加点評価を行うものとする。

<総括監督員>

考査項目	細別	加点内容
4. 工事特性	I. 施工条件等への対応	現場閉所率又は休日率が 28.5%以上の場合は、評価項目 9. その他の項目に、以下のとおり記載し、加点するものとする。ただし、工事特性による加点の範囲は他の評価項目を含めて 10 点以内とする。なお、現場閉所率は「休工日数」／「対象期間日数」とする。 ■ 9. その他（理由：週休 2 日工事－現場閉所率〇〇%又は休日率〇〇%） ・現場閉所率又は休日率 28.5%以上 + 2 点